

令和6年度

社会福祉法人たらちね事業会 ファミリージュニア

重要事項説明書

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人たらちね事業会
所在地	大阪市大正区三軒家東5-7-14
電話番号	06-6553-9898
代表者氏名	理事長 尾崎 拓司

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	ファミリージュニア
施設の所在地	大阪市大正区三軒家東5-3-1
連絡先	電話番号06-6554-7575 FAX06-6551-9985
管理者	園長 寺田 真理子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童 0人 満1歳以上満3歳未満の児童 50人 満1歳未満の児童 10人
開設年月日	昭和57年 4月 1日
事業所番号	2710051002998

3. 施設の目的・運営方針

ファミリージュニア（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 「当園」は、園児の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 施設・設備等の概要

敷 地		534.84㎡
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建のうち1階～3階
	延べ面積	438.12㎡
園 庭		171.92㎡

設備	部屋数	備 考
乳児室・ほふく室	5室	
保育室	1室	
調理室	1室	
事務室・医務室	2室	

5. 職員の配置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園 長	1	1		
保育士	13	12	1	
看護師	1		1	
調理員	3	1	1	業務委託
事務員	2	1	1	

その他、必要に応じて職員を配置する場合があります。

当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(小児科・内科)

医療機関の名称	医療法人 大正病院
医 院長名又は医師名	小児科医 岩本 幸久
所 在 地	大阪市大正区三軒家東5-5-16
電 話 番 号	06-6552-0621

(歯科)

医療機関の名称	い나다歯科クリニック
医 院長名又は医師名	歯科医 稲田 欽彦
所 在 地	大阪市大正区泉尾1-24-10
電 話 番 号	06-6551-9512

6. 保育の提供日

月曜日から土曜日とします。ただし、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、お盆休み（8月13日から8月15日）、年末年始（12月29日から1月4日）、新年度準備（3月31日）、運動会・発表会に全園代休がありますので、ご理解、ご了承をお願いします。

休園日は暦により日程変更があります。詳細は「園だより」でお伝えします。

7. 保育の提供時間

(1) 保育標準時間

基本保育時間：午前8時から午後7時

(2) 保育短時間

基本保育時間：午前8時から午後4時

延長保育時間：午後4時から午後7時

(3) 土曜日の保育時間：午前8時から午後3時

8. 保育の内容

当園は、保育の提供に当たっては、保育所保育指針を踏まえて提供します

(1) 保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(4) 保育の理念

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる乳幼児期に子どもが命を大切に、心身ともに豊かにたくましく生きる力の基礎を培うため、人権尊重の立場に立ち、子どもの最善の利益を考慮し、一人一人の生活と健全な心身の発達を保障する保育を推進します。また家庭と密接な連携を図り、広く地域の子育て支援の拠点として家庭の教育力の向上に寄与し、福祉の増進に努めます。

(3) 食事の提供

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分	11時30分	15時	
1歳児	9時30分	11時30分	15時	
2歳児	9時30分	11時30分	15時	

※ 献立表は毎月別途配布します。

※ 食物アレルギー等、必要に応じてご相談ください。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(4) 特別支援の必要な子ども

集団での保育を提供します。また関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成します。

9. 3号認定こどもの利用定員

0歳児 10名 1歳児 35名 2歳児 15名

10. 利用者負担

(1) 保育に係る利用者負担

当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額をお支払いいただきます。

(2) その他の利用者負担

ユニフォームや連絡ノート等の用品などは、必要に応じて購入して頂きます。

※ 別紙

(3) 時間外保育に係る利用者負担

時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

保育短時間利用児 16時から19時 30分毎に 150円

11. 利用にあたっての留意事項

(1) 入園

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

(2) 退園に関する事項

- ① 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望日の1か月前までに退園届を提出してください。
- ② 保護者が施設や保育に従事する職員又は利用者に対して、重大な背信行為を行う等施設運営に重大な支障が生ずるとき。
- ③ 児童福祉法又は子ども・子育て支援法規定により支給認定が取り消されたとき。

(3) 転園

転居などにより他の教育・保育機関等へ転園を希望するときは、転園希望の1か月前までに申し出てください。

1 2. 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める非常災害対応マニュアルにより対応します。

防災設備	・自動火災報知機 ・119番非常通報装置 ・非常用包装設備 ・カーテン、敷物、建具等の防災処理 ・ガス漏れ報知機 ・誘導灯 ・消火器
避難・消火訓練	・毎月1回以上実施します。 ・年1回以上消防署立ち合いの下、総合訓練を実施します。
避難場所	第1次 園庭 第2次 三軒家公園

1 3. 緊急時の対応

利用している子どもに病状急変・事故等の緊急事態が発生した場合、子どもの家族等に連絡を行うと共に、医学的対応等、必要な措置を行うこととします。

1 4. 保険に関する事項

当園では、以下の保険に加入しています。

種 類	保育園賠償責任保険・災害共済
内 容	保育中の事故・ケガ等に対する保険

1 5. 苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相 談 窓 口	
解決責任者	園 長 寺田 真理子
受付担当者	主 任 塚田 真代
相 談 時 間	当園の開園日・開園時間内
電 話 番 号	0 6 - 6 5 5 4 - 7 5 7 5

第三者委員		
氏 名	堀 千代	渡久地 歌子
役職・肩書等	元 常磐会短期大学 教授	社会福祉法人 都島友の会 理事長
電 話 番 号	06-6981-1921	06-6934-1525

1 6. 個人情報の取扱い

当園は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、その他関係法令などを遵守し、適正に取り扱うものとします。なお、以下の目的のために必要最小限度の範囲内に

において使用することがあります。

ア、小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。

イ、他の教育・保育施設等への転園する場合、その他の兄弟が別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。

ウ、緊急時（児童虐待防止法関連）において、その他関係機関に対して必要な情報提供を行います。

17. 虐待の防止

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止などのため、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。

18. その他の留意事項

- (1) 送迎は保護者が行ってください。保護者以外の方が来る場合は事前に保護者から連絡をお願いします。
- (2) 車での送迎は、当園の近隣住民に迷惑がかからないよう交通ルールを遵守することをお願いします。
- (3) 保育の必要時間は支給認定の範囲の中で就労などの状況を確認し、個別に園長が設定します。
- (4) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当保育園及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報の掲載は禁止します。
- (5) 当園の敷地内は全て禁煙です。
- (6) 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

19. 園児の利用状況（毎年度3月1日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳児	9人	15人	14人
1歳児	31人	33人	36人
2歳児	20人	16人	10人

20. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	受審無し	
自己評価の実施状況	毎年度実施	概ね目標達成

21. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨 なし

